

お忘れなく！ 転入 転出の 手続き



市の
住民異動窓口は
特に

3月下旬から
4月上旬までと
月曜が大変混雑し
時間帯は
午前10時～午後3時ころが
ピークです！

マイナンバーカードをお持ち
ちのかたは、窓口へ
行かなくてもスマート
フォンから転出届が可
能です。



また、住民票や印鑑登録証明
書などの証明書の取得は、マイナン
バーカードを利用したコンビニ交付
をおすすめします。

●問い合わせ
市民課 ☎(0888)550266

*SCはサービスセンターの略。
住民異動届の受付場所と時間

■市役所1階市民課

平日午前8時30分～午後5時15分

■各市民SC(中央・東部・南部別館
を除く)・駅東SC・各連絡所

平日午前8時30分～午後5時15分
(駅東SCは午前9時～)

…問い合わせは各施設へどうぞ。

▼西部市民SC ☎(0888)80080

▼南部市民SC ☎(0838)1212

▼北部市民SC ☎(0893)5984

▼河辺市民SC ☎(0882)5131

▼雄和市民SC ☎(0886)5525

▼駅東SC ☎(0887)5320

▼岩見二内連絡所 ☎(0883)2111

▼大正寺連絡所 ☎(0887)2111

■窓口来庁時の持ち物

本人確認ができる、マイナンバー
カードや運転免許証、健康保険証
など。「本人」「本人と同一世帯のか
た」「法定代理人」以外のかたによる
届出は委任状が必要です。

■保守点検のため、次の日程で終日臨
時休館となります。ご了承ください

北部市民SC ☎(083)月5日(土)

●問い合わせ ☎(0845)22261

西部市民SC ☎(083)月12日(土)

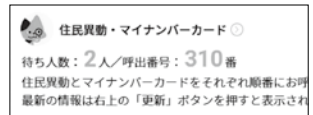
●問い合わせ ☎(0888)80080

南部市民SC別館 ☎(083)月12日(土)

南部市民SC ☎(083)月19日(土)

●問い合わせ ☎(0838)1212

ホームページ画面の一部



窓口の混雑状況を市ホーム
ページでお知らせします



窓口混雑状況

市民課総合窓口
の混雑状況を、市ホーム
ページからリアルタイムで
ご確認できます。混雑時の
来庁を避けたり、待ち時間
の参考に活用ください。
右下のコードを読み込んで
アクセスしてください。

また、市民課と各市民SC窓口の
混雑予想カレンダーをホームペー
ジで公開していますので、ご利用く
ださい。◆広報ID番号 1023744

3月27日(日)と4月3日(日)
市民課に住民異動届の
休日窓口を開設します



時間
午前8時30分～午後0時30分
休日窓口の取扱業務

住民異動届：転入・転出・転居など
住民異動に伴う手続き：印鑑登録、
住民票の写しなどの交付、国民健康
保険、小・中学校の転学通知書の発
行、児童手当など

*休日窓口では、他市町村や他機関への確
認が必要な場合など、内容によりお取り
扱いができない場合がありますので、こ
ろご了承ください。

*住民異動に伴う福祉関係の手続きなどは、
後日来庁が必要になる場合があります。

マイナンバーカードを
お持ちのかたは来庁されなくても
スマートフォンやコンビニで
次の手続きが完了します

◆証明書のオンライン申請

スマホで下のコードを
読み込んで、市ホーム
ページにアクセスしてください。



オンライン証明書

申請に必要なもの：マイナンバ
ーカード、署名用電子証明書の暗証
番号、スマホ、クレジットカード
取得できる証明書：住民票の写
し、戸籍全部(個人)事項証明書、戸
籍の附票の写し、身分証明書など

◆オンラインでの転出届

スマホで下のコードを
読み込んで、市ホーム
ページにアクセスしてください。



オンライン転出届

申請に必要なもの：マイナンバ
ーカード、署名用電子証明書の暗証
番号、スマホ

◆証明書のコンビニ交付

お近くのコンビニで住民票の写
しや印鑑登録証明書などを取得で
きます。手数料が窓口よりも100円
安くなります。

申請に必要なもの：マイナンバ
ーカード、利用者証明用電子証明
書の暗証番号(4ケタの数字)

取得できる証明書：住民票の写し、
戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登
録証明書、所得・課税証明書など

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



◆「エイジフレンドリーシティ通信」を広報あきた今号と同時配布！

「エイジフレンドリーシティ」をめぐすパートナー事業者表彰や、いきいきと活動するシニアを紹介しています。

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5666

◆市税の納期内納付にご協力を
今月納期の市税

▼国民健康保険税第9期

納期限は3月31日(木)です。市税の納付には、簡単に便利な口座振替をご利用ください。また、コンビニやスマートフォン決済でも納付できますのでご利用ください。

●問い合わせ

国民年金課 ☎(888)5634

市税の休日窓口をご利用ください

市・県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)について、相談・納付の休日窓口を開設します。

日時▼3月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)、午前8時30分～午後5時15分

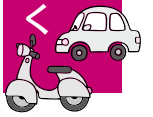
*当日は電話相談にも応じます。

窓口▼市役所2階の納税課

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5481

バイク・軽自動車の廃車申告をお忘れなく



軽自動車税(種別割)は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車にしたいバイク、軽自動車があるかたは、4月1日までに廃車申告をお済ませください。

〔廃車申告の問い合わせ先〕

：申告時の必要書類は、それぞれお問い合わせください。

125CC以下のバイク、小型特殊自動車

▼市民税課、河辺・雄和の各市民SC
軽自動車▼軽自動車検査協会

☎050・3816・1834

125CC超のバイク▼秋田運輸支局

☎050・5540・2012

〔バイク(原動機付自転車以外)の税止めの申告〕

税止めの申告

秋田ナンバーのバイク(125CC超)の廃車、名義変更などの手続きを県外の窓口で行い、税止めの申告をしていないかたは市民税課へご連絡ください。

〔軽自動車税(種別割)の経年車重課〕

最初の新規検査から13年を経過した軽自動車(令和4年度は、車検証の初度検査年月が平成21年3月以前の車両)に対し、おおむね20%税率が上乘せされます。

●問い合わせ

市民税課 ☎(888)5475

確定申告の申告・納付期限が延長されました

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルスの影響により申告などが困難なかたは、4月15日(金)まで申告・納付期限の延長を申請できるようにしました。

なお、従来の確定申告期限後の3月16日(水)以降に、所得税の確定申告書を税務署に提出された場合は、市・県民税の課税が特別徴収6月分または普通徴収第1期に間に合わない場合がありますのでご了承ください。

この場合、特別徴収7月分または普通徴収第2期での課税が税額変更などの処理を行った上で、納税通知書でお知らせします。

●問い合わせ

市民税課 ☎(888)5476

確定申告書を記載する際にご注意ください

「確定申告書第二表」の「住民税・事業税に関する事項」にある「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」に「○」をした場合、住民税はこれらの所得に関する事項を除外して計算されます。

これらの所得から特別徴収された住民税の還付を受けようとする

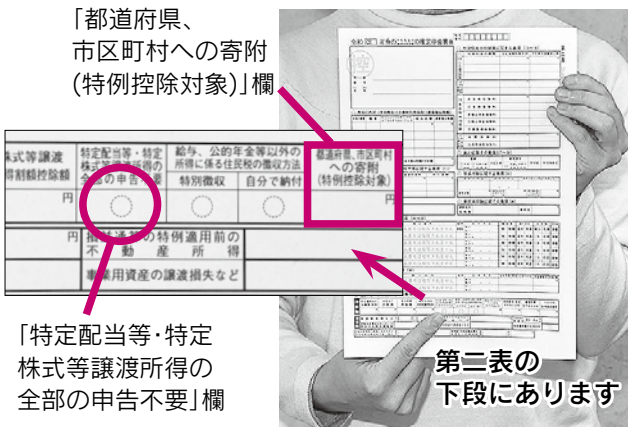
場合は、誤って「○」をすると還付が受けられなくなりますのでご注意ください。「○」をしないでこれらの所得を所得税と住民税をそれぞれ異なる内容で申告する場合は、市・県民税申告の手続きが必要になります。

誤って申告した場合、5～6月にお送りする令和4年度分市民税・県民税納税通知書が届く前であれば訂正できますのでご相談ください。また、ふるさと納税をされた場合は、「都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)」欄に寄附した金額を忘れずに記入してください。

●問い合わせ

市民税課 ☎(888)5476

「都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)」欄



「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」欄

第二表の下段にあります